

平成 27 年(2015 年)6 月 10 日

滋賀県企業庁

平成 27 年度企業庁が策定する計画の概要について

1 次期経営計画

(1) 経営計画の位置づけ

長期的な展望に立った事業運営の指針である「滋賀県企業庁水道ビジョン」(H23～H32)の実施計画である。ビジョンで掲げた目標の達成に向け、具体的な行動計画を設定し、着実な事業の進行管理を行う。

(2) 策定の趣旨

ビジョンの上半期 5 年間の現行経営計画(H23～H27)の期間終了にあたり、下半期 5 年間の次期経営計画(H28～H32)の策定を行う。

(3) スケジュール

2 アセットマネジメント計画

(1) 策定の趣旨

企業庁の水道施設は、昭和40年代後半から50年代の経済成長期に整備を行ったものが多く、老朽化が進んでいるとともに、吉川浄水場では、琵琶湖西岸断層帯地震等で液状化により甚大な被害の発生が想定されている。必要な財源を確保しながら、管路更新等施設の老朽化対策や耐震化対策を着実に推進していくことが課題となるため、アセットマネジメント計画を策定するものである。

(2) 計画概要

- 管路施設、土木施設、電気・機械設備、建築物の今後40年間程度の施設整備計画
 - 効率的な予防修繕を基本とする維持管理を実践するための施設保全計画
 - 将来の水需要の減少を考慮、施設規模を適正化、料金収入に基づく財政收支計画

(3) スケジュール